

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【公開番号】特開2009-122637(P2009-122637A)

【公開日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2008-166474(P2008-166474)

【国際特許分類】

G 02 F 1/13357 (2006.01)

F 21 V 8/00 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

F 21 Y 103/00 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/13357

F 21 V 8/00 601A

F 21 V 8/00 601C

F 21 Y 101:02

F 21 Y 103:00

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月20日(2011.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示パネルと、

光を発生する光源と、

前記光源から発生した光が入射する入光面と、入光面に隣接して第1方向に延長形成された複数の第1突出部を含む一面と、前記一面に対向し複数の第2突出部が形成された他面とを含み、前記光を前記表示パネルに伝導する導光板と、
を含み、

前記第1方向に対して垂直方向に切断した前記第1突出部の縦断面は前記導光板の前記一面に対して平行な短軸と前記一面に対して垂直な長軸とを有する橢円の一端部の形状を有することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記複数の第1突出部は、各々の間に間隔部をおいて互いに平行に形成されることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記間隔部は、平坦面、凸面及び凹面のうち一つ以上の形状を有することを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記間隔部は、前記第1方向に対して垂直に切断した縦断面が円の一端部の形状を有することを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項5】

前記橢円の前記短軸の半径がaであり、前記長軸の半径がbであり、前記円の半径がrである場合、前記橢円の短軸の半径および前記円の半径は $r < a$ の範囲であることを特徴と

する請求項 4 に記載の表示装置。

【請求項 6】

前記第 1 突出部の仮想の水平面を基準とする高さが前記間隔部の高さより高いことを特徴とする請求項 5 に記載の表示装置。

【請求項 7】

前記第 1 突出部は前記間隔部の間に一つ以上形成され、前記間隔部は前記第 1 突出部の間に一つ以上形成されることを特徴とする請求項 2 に記載の表示装置。

【請求項 8】

前記間隔部は前記入光部の隣接部分は凸面または凹面のうち一つ以上の形状で形成され、前記間隔部の残り部分は平坦面で形成されることを特徴とする請求項 2 に記載の表示装置。

【請求項 9】

前記間隔部の幅は、前記第 1 突出部の幅の 1 / 5 以下であることを特徴とする請求項 2 に記載の表示装置。

【請求項 10】

前記橜円の前記短軸の半径が a であり、前記長軸の半径が b である場合、前記短軸および前記長軸は $1 < b / a < 4$ の範囲であることを特徴とする請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 11】

前記導光板は、前記一面に前記第 1 突出部に対して平行に形成され、前記第 1 方向に対して垂直方向に切断した断面が三角プリズム形状を有する三角パターン部をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 12】

前記第 1 突出部は前記入光面、前記一面および前記他面に対して垂直である前記導光板の両側面に隣接した前記一面に形成され、前記三角パターン部は前記第 1 突出部の間に前記第 1 突出部に対して平行に形成されることを特徴とする請求項 11 に記載の表示装置。

【請求項 13】

前記第 1 突出部は、前記両側面からの幅が前記導光板厚さの二倍以上であることを特徴とする請求項 12 に記載の表示装置。

【請求項 14】

前記三角パターン部は、前記第 1 突出部と交互に平行に形成されることを特徴とする請求項 11 に記載の表示装置。

【請求項 15】

前記表示パネルは複数の画素を含み、

前記第 1 突出部のピッチは前記画素のピッチより小さいか同一であることを特徴とする請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 16】

前記表示装置は前記導光板と前記表示パネルとの間に複数のプリズムパターンが形成されたプリズムシートをさらに含み、

前記第 1 突出部のピッチは前記プリズムパターンのピッチより小さいか同一であることを特徴とする請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 17】

前記導光板は、前記第 2 突出部の間に前記入光面と対向する一つ以上の反射面を有する一つ以上の反射パターンをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 18】

前記複数の第 2 突出部は、前記第 1 突出部の延長方向に対して平行に延長され形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の表示装置。

【請求項 19】

前記光源は、点光源であることを特徴とする請求項 1 に記載の表示装置。